

【医療療養病棟】

● 1ヶ月(30日)あたりの入院料(無料部屋利用の場合)

◎療養病床に入院する方は原則として食事代と居住費を併せて負担する必要があります

ただし、**入院・医療の必要性の高い状態が継続する方**は居住費の負担がありません

* **入院・医療の必要性の高い状態が維持する方** - 例：難病を患っている方、酸素吸入が随時必要、気管切開されている方など

◎下記の入院料のほかに、実費負担となるものがあります。

○ 通常の療養病床入院料

世帯の区分	自己負担限度額	生活療養標準負担額		合計
		食事代	居住費	
市民税課税世帯	現役並み所得者世帯 80,100円+ (総医療費-267,000円×1%)	41,400円	9,600円	約141,000円
	一般世帯 44,400円	41,400円	9,600円	95,400円
市民税非課税世帯	区分Ⅱ 24,600円	18,900円	9,600円	53,100円
	区分Ⅰ 15,000円	9,000円	9,600円	33,600円

○ 入院、医療の必要性の高い状態が継続する方の療養病床入院料

世帯の区分	自己負担限度額	食事療養標準負担額	合計
		食事代	
市民税課税世帯	現役並み所得者世帯 80,100円+ (総医療費-267,000円×1%)	32,400円	約122,000円
	一般世帯 44,400円	32,400円	76,800円
市民税非課税世帯	区分Ⅱ 24,600円	18,900円	43,500円
	区分Ⅱ(長期) 24,600円	14,400円	39,000円
	区分Ⅰ 15,000円	9,000円	24,000円

● 実費負担の一例

クリーニング代	約10,000円/月
おむつ代(布おむつ使用)	194円/枚(1日1~6枚交換)

● 1ヶ月あたりの当院での自己負担費概算

(無料部屋使用、医療の必要性の高い状態が継続する場合で計算しています)

世帯の区分	一ヶ月分の患者負担金(30日分)
現役並み所得者	約 155,000円前後
一般世帯	約 110,000円前後
区分Ⅱ	約 75,000円前後
区分Ⅱ(長期該当)	約 70,000円前後
区分Ⅰ	約 55,000円前後

* 市民税非課税世帯の方は、「限度額適用認定証」を窓口へ提出することにより、毎月お支払いいただく金額が自己負担限度額までまた、食事代の減額を受けることができます。

認定証の交付を受けるためには、「保険証」、「印鑑」、「マイナンバーが確認できるもの」をお持ちのうえ、住所地の区役所・支所保険年金課へ申請してください